

第4次 富良野市農業及び農村基本計画概要版2024→2028

(基本計画とは) 富良野市農業及び農村基本条例第9条に基づき、農業者、農業団体、行政等が一体となって取り組むための共通の指針をまとめたもの
(基本理念) ①望ましい農業構造を確立し良質な食料を安定供給し、食料自給率向上に寄与すること
②農業生産条件及び生活環境の整備その他福祉の向上を図り、農業生産の基盤である農村を維持・振興すること
(関係者の責務と役割) 基本理念の実現に向け、それぞれが自主性をもって創意工夫をすること

第3次基本計画 (2019~2023) の検証

① 重点的な取組の検証

- 重点1 働き手確保対策 (雇用従事者の確保・育成)
 - ヘルパー寮は働き手確保を確保するための大きな要因となっている。
 - 働きやすい環境を整備するため、農業パート・外国人受入ガイドブックを作成。
 - 繁忙期が異なる産地との連携により農業ヘルパーと協調できる体制づくりを構築。
 - 働き手の増と定着に向け、子育て世代の女性でも働きやすい環境を整備。
- 重点2 省力化対策 (農作業の負担軽減)
 - IT技術等を用いた機械導入を支援し、省力化、労働力不足の解消に努めた。
 - スマート農業を実践する人材を育成するため、セミナーを継続して開催。
 - 省力化に資する栽培技術の調査研究のため、モデルエリアを選定し、導入効果を検証。
- 重点3 農地対策 (基盤整備の推進)
 - 国営、道営、団体振興を通じた基盤整備
 - 農業水利施設等の更新、保全管理

② 情勢の変化

- 国際情勢の変化
 - 人口増加や経済発展に伴う食糧需要の高まり
 - コロナ禍における物流の混乱やウクライナ侵略を起因する食料安全保障上のリスクの高まり
 - 進むグローバル化 (リアルとデジタル双方)
- 国内情勢の変化
 - 少子高齢化・リタイアの加速
 - 労働力不足・労働力確保の競争加速
 - 資材・肥料・飼料等の高騰 (全体の値上げ)
 - 輸入による食料や生産財の依存低減方向
 - 国の畑地化の推進、堆肥等の国内資源の利用拡大の方向
 - 持続可能 (SDGs・ゼロカーボン) な動きの広がり
 - 食料・農業・農村基本法の見直し
- 市内情勢の変化
 - 2年連続してJAふらのの収益増 (過去最大)
 - たまねぎ選別施設稼働2023~
 - 哺育育成センター稼働2024~
 - 緑峰高校×富良野高校の再編統合2025~
 - 国営富良野山部南富地区基盤整備開始2026~

④ 第4次基本計画の考え方

施策の重点化
「現在の本市食料供給力を維持し、持続可能な農業の発展へ」
「稼げる農業、持続可能な農村」に向けて

- 1. 多様な人材確保・育成
- 2. 持続可能な生産基盤
- 3. 生産性の高い農業・農村
- 4. ふらのブランドの確立

③ 課題 (次期計画へ踏まえるべき事項)

- 重点1 働き手確保対策
 - ヘルパー寮の老朽化、人の集め方、定着に向けた待遇改善
 - 外国人を含めた多様な人材の確保
 - 女性が働きやすい環境づくりの啓発から行動への促し
 - ヘルパーでは埋めにくい短期間・短時間の労働力確保
 - 農業バイトアプリの活用などマッチングの強化
 - 緑峰高校と富良野高校の再編統合
- 重点2 省力化対策
 - スマート農業の費用対効果
 - 衛星を活用したスマート農業
 - スマート研究会の分会による掘り下げ
- 重点3 農地対策
 - 気候変動・河川氾濫に備えたインフラ整備
 - 水田活用の「畑地化」による土地価格の変動
 - 地域格差
 - 賦課金の負担軽減

(上記以外)

1. 農業の持続的発展
 - 気候変動等の災害に備えた収入保険等のセーフティネット対応強化
 - 富良野ブランド確立
 - 有機農業の普及促進
2. 農村の維持及び振興
 - ハンターの育成、電牧、共働拡大・自衛隊の協力、広域連携・道・国連携
 - 集落協議会助成事業による電牧柵の補助のための財源確保
3. 農畜産物の安全・安心を確保
 - 鳥インフル、サルモネラ等の防疫対策強化
 - ふるさと納税強化、シティプロモーション強化
 - 食育教育の充実
 - 農業・商業・観光業の連携
 - メイドインフラ事業との連携
4. その他
 - 生産資材・エネルギー高騰に向けた強い産地づくり

⑤ 目標 & 指標

- 農作物作付面積
9,054.7ha(R4)
⇒ 9,000ha以上を維持
- スマート農業導入戸数
92件(R4) ⇒ 120件(R12)

⑥ 第4次基本計画 (2024~2028) における取組(ダイジェスト)

施策の重点取組

1. 多様な人材確保・育成

【就農住宅改修支援】

新規就農者が入居する住宅のリフォーム費用を支援し、就農時に係る経費を軽減します。

【アグリケーション体験】

ワーケーション事業と連携し、農業体験を通じて農業や自然の素晴らしさを体験することによって農業への関心を持ってもらい、就農へのきっかけづくりを行う。

【経営継承発展支援】

将来にわたり地域の農地利用等を担う経営体を確保するため、担い手から経営を継承し、発展させる取組を支援します。

2. 持続可能な生産基盤

【有害鳥獣駆除対策】

有害鳥獣による農作物被害を軽減し、安定した農業経営を維持するため、効果的・効率的な駆除の検討や、ハンターの育成・確保、電気柵の設置などを支援します。

【国営富良野南富地区・富良野西地区の推進】

圃場の大区画化、集約化、排水改良等と土地利用計画に対応した用水施設の整備を行い、生産性の向上、地域農業の発展を図ります。

【化学肥料低減の取り組み】

慣行の施肥体系から肥料コスト低減体系への転換を図り、持続可能な生産基盤を構築します。

3. 生産性の高い農業・農村

【スマート農業の推進】

農作業の省力化、労働力不足の解消、食料供給力の維持等のために、スマート農業機器導入の支援を行い、生産性の高い農業を目指します。

4. ふらのブランドの確立

【シティプロモーション × 農/食(健幸)】
ふらのブランドとして、市の農畜産物の魅力を発信するとともに、更なるブランド確立のために民間と連携を図り、健幸事業、食育事業、地産地消の促進、ふるさと納税の推進など様々な取り組みを実施します。

1. 農業の持続的発展に関する施策

(1) 農業の担い手の育成および確保

- ① 農業現場を支える人材確保
 - 担い手育成機構を中心とした研修制度の充実
 - 既存公共財産の有効利用
- ② 多様な人材が活躍できる農業の働き方改革の推進
 - ワークライフバランスを尊重する取り組みを推進
 - 農業と別の仕事を組み合わせ「半農半X」など多様な農業への関わりを推進
 - 外国人材の円滑な受入に向けた環境整備
- ③ 新たな確保手段の検討
 - 農福連携の推進
 - ワーケーションと農業の結びつきの強化することや、ワーキングホリデー等によって関係人口を創出・拡大し、市外からの労働力確保
- ④ 次世代の担い手育成・確保
- ⑤ 子育て世代の女性が安心して働ける状況へのサポート体制のあり方を検討

(2) 需要に即した生産の促進

- ふるさと納税返礼品の需要に即した農畜産品確保、新商品開発の推進

(3) 農地の有効活用

- 基盤整備事業の推進(国営・道営)

(4) 経営発展の基礎となる条件整備

- IT技術等を用いた機械導入を支援、スマート農業の推進
- 生産現場の課題を解決するスマート農業を推進
- 農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践するために望ましい環境整備を実施
- 通信環境の整備にあたっては、他分野とも共有し最大限活用

(5) 経営発展に向けた多様な取組の促進

- 農畜産物等の新商品の開発や域外への販売促進等を支援

(6) 環境と調和のとれた農業生産の推進

- 環境に配慮した農業手法や有機農業の普及促進

2. 農村の維持および振興に関する施策

(1) 集落機能の活性化

- 農村地域との地域間格差解消に向けた農業が従事しやすい医療・福祉・教育等の環境づくり

(2) 農村地域の多様な担い手の確保

(3) 多様な主体の参画による地域固有の資源の維持および活用

(4) 地域の持続的かつ自律的発展に必要な条件整備

- 有害鳥獣の駆除や防鹿フェンスの維持管理の強化、被害防止対策を検討・支援

3. 農畜産物の安全および安心を確保するための施策

(1) 安全および安心を確保するための必要な条件整備

- 病害虫の侵入防止啓発
- 家畜伝染病への危機管理体制の強化
- 栽培履歴の充実

(2) 食に関する情報提供の充実

- 食育の推進
- 食の魅力発信

(3) 生産者と消費者の交流を通じた信頼関係の構築

- アグリツーリズム
- SNS活用による情報発信

(4) 市内流通の確保

- 特産品(メイドインフラノ)の開発・連携

基本理念の実現

①望ましい農業生産条件及び生活環境の整備し良質な食料を安定供給し、食料自給率向上に寄与すること
②農業生産の基盤である農村を維持・振興すること